

認定外道路整備承諾書

私たち一同は、認定外道路整備申請書記載の道路整備について、別紙にある地権者及び居住者連名簿のとおり、地域関係者の連署をもって承諾のうえ、下記事項を遵守することを確約します。

記

1. 施工期日及び施工方法は、大分市が決定した計画に従い、異議を申し立てません。
2. 施工後も一般交通の用に供します。
3. 施工のため、又は施工後に発生する境界紛争等あらゆる問題については、地域関係者の責任において解決します。
4. 施工後の維持管理については、地域関係者において良好な状態を維持するよう努めます。
5. 施工後に道路管理瑕疵により発生した事故等は、地域関係者において負うものとし、地下埋設物の設置等についても地域関係者において処理します。